

岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方（案）

1. 方針策定にあたって

1-1 背景と目的

岩倉市では、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけての人口急増期に建設した学校や保育園などの公共建築物、道路や上下水道などのインフラ資産（公共施設等）の多くが建設後 30 年以上を経過し、今後は老朽化対策にかかる経費が増大することが見込まれています。これを背景に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的として「岩倉市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 1 月に策定しました。この計画では、平成 68 年度（2056 年度）までに公共建築物の延床面積を約 13%（約 1.3 万㎡）縮減することを目標に掲げました。

そして、この計画を実現するため、平成 30 年度中の策定を目指してすべての公共施設を対象とした公共施設再配置計画の策定作業を進めています。一方、本市には、公立保育園は 7 園ありますが、このうち、平成 9 年に建設された南部保育園を除く残りの 6 園は、いずれも建設から 40 年以上経過し、施設の老朽化が大きな課題になっています。

そこで、公共施設再配置計画に公立保育園の再配置のあり方を的確に反映していくため、施設の老朽化対策や公立保育園の適正な配置や規模等のあり方に関する基本方針となる「公立保育園適正配置方針」を策定することになりました。具体的には、本市の子ども・子育て支援施策・事業等の現状や利用者の実態を把握し、本市の保育を取り巻く環境や歴史的な経緯を踏まえた現状分析を行うとともに、有識者や教育・保育の関係者、保育園保護者等で構成される「公立保育園適正配置方針に係る懇話会」を設置し、その懇話会において、方針の考え方をまとめることになりました。

1-2 岩倉市公立保育園適正配置方針の実施期間の考え方

公共施設再配置計画の計画期間に合わせ、第 1 期（2018～2026 年度）、第 2 期（2027～2036 年度）、第 3 期（2037～2046 年度）、第 4 期（2047～2056 年度）を本方針の実施期間とします。

しかしながら、ほとんどの公立保育園は老朽化が著しく、超長期的な対応では施設が機能していかなくなることから、実質的には、第 1 期（2018～2026 年度）、第 2 期（2027～2036 年度）を方針の期間として設定するものとします。

期間		考え方
第 1 期	2018～2026 年度の 9 年間	9 年弱という中期的期間であるため、本方針で位置づけた事項を十分に尊重しながら、スピード感を持って、具体化に向けた協議等を進めつつ、具現化を図っていくものとする。
第 2 期	2027～2036 年度の 10 年間	約 10 年以上の先の将来のことであり、就学前の児童数や保育サービスの利用状況が現在とは大きく変化していることが想定されることから、本方針で位置づける事項を踏まえつつも、具体的な検討を進める時点の社会情勢等を踏まえ、適宜方針の見直しを行っていくものとする。

2. 施設状況や園児数等からみた特徴と課題

特徴

- ①南部保育園を除く6園の公立保育園が築40年以上と老朽化が進んでおり、しかも、建築年度が昭和41年～昭和52年の概ね10年以内に集中しています。施設の長寿命化を図ったとしても、建て替え時期が集中してしまうことが懸念されます。
- ②周辺市に比べると保育園（認定こども園を含む）の整備密度が高く、身近なところに保育園が立地していると捉えることができます。1園当たりの園児数も大幅に少なく、少人数保育が行われており、3歳以上児で異年齢保育も行われている状況にあります。
- ③出生数が減少傾向にあり、今後とも就学前児童数が減少していくことが予想される一方で、女性の社会進出等に伴って入所児童の低年齢化が進み、3歳未満児の入所率が高まり、結果として待機児童が発生しています。
- ④保護者の就労時間の増加等から延長保育を希望する人が増えています。このため、延長保育を行っていく保育士が必要となっていますが、保育需要の増大に対して保育士が不足しており、その確保が困難になっています。
- ⑤正規保育士については、職員構成に偏りが生じており、管理職となる年齢層の職員が少なくなることが明らかであり、体制面でも公立保育園7園の運営が厳しくなります。

課題

- ①将来の施設整備のトータルコスト縮減と財政支出の平準化を図っていくためには、計画的な点検や修繕等といった施設の長寿命化を核とした取組と同時に、適正配置を考慮しつつ、計画的な施設の建替えを進めていく必要があります。
- ②少人数保育の良さを活かしながらも、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会など友達との様々な体験が得られるように適正規模を確保していく必要があります。
- ③適正配置を考慮した保育園施設の長寿命化や建替え等の長い時間を要する取組と同時並行で、3歳未満児の待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④保育士を確保し、増加基調にある延長保育需要に対応していく必要があります。
- ⑤公立保育園数の適正化を図ることも視野に入れつつ管理職の配置に対応していく必要があります。

3. 保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート結果からみた特徴や課題

特徴 や 課題

- ①公立保育園、私立保育園・認定こども園のいずれも、80%の園児が「送迎時間：9～10分以内」に収まっています。
⇒市域面積の割に高密度に保育園が整備されていることもあり、送迎時間が短くなっています。
- ②通園（送迎）手段の74.5%が「自動車」となっています。
⇒通園距離の制約が少ない人が多いことを意味しています。
- ③36.0%の人が通園（送迎）における負担感を感じていますが、通園時間が5分未満であっても負担感を感じている人が21.9%となっています。また、送迎距離が3,000m以上という人でも「負担がない」との回答が「負担がある」を大きく上回っています。
⇒通園（送迎）における負担感は、必ずしも送迎時間や送迎距離の長さによらないケースが少なくないことを示すものです。
- ④通園している保育園等の選定理由は、「自宅から近いから」（69.0%）が最も多く、その割合は通園時間が短い人でより多くなっていますが、通園時間が「20～29分」（46.2%）、「30分以上」（50.0%）といった通園時間が長い人でも選定理由のトップにあがっています。
⇒送迎時間が「9～10分以内」を超えるようなケースであっても、許容範囲内であると捉えることができます。
- ⑤居住地がある小学校区と保育園のある小学校が一致していない園児の割合は、最も少ない南部保育園でも22.0%、最も多い仙奈保育園では75.5%を占めています。その一方で、通園している保育園等の選定理由として「入学予定の小学校区にあるから」をあげている人は「自宅に近いから」などに次いで4番目に多く、23.8%みられます。
⇒通園する保育園のある小学校区と入学予定の小学校区の一一致は、最重要視するほどではないものの、ある程度の配慮が必要であると考えられます。
- ⑥現在通っている園の満足度（施設・設備・保育内容・行事）については、私立保育園・認定こども園のほうが公立保育園より全般的に高くなっています。特に、公立保育園では、送迎時の駐停車場スペースと施設・設備面の満足度が低くなっています。
⇒公立保育園の施設・設備の老朽化対策と送迎時の駐停車場の確保が課題です。
- ⑦幼保一元化についての認知度は、45.3%と十分に浸透しているとは言えない状況にあります。今後の幼保一元化の今後のあり方については、「公立と私立のバランスをとりながら保育サービスを行っていく」が56.6%と過半数を占めています。
⇒幼保一元化の周知が必要です。
⇒私立保育園・認定こども園の満足度の高さを活かしながら、公立と私立のベストバランスで保育サービスの量・質の向上を図っていく必要があります。

4. 保育サービス必要量の見通しと現状の利用数との格差

小学校区別の将来的な保育サービス必要量を試算（概算）すると下表のとおりです。

岩倉東小学校区では、過剰傾向になることが予想される一方で、岩倉北小学校区や五条川小学校区では、不足状況になることが予想されます。また、低年齢児保育の不足が予想されます。

このような予測を踏まえ、小学校区を利用圏域としたエリアにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくための配置方針を検討していく必要があります。

▼小学校区別の保育サービス必要量の見通しと現状の利用数との格差

※H30年4月の利用実績

	10年後（平成40（2028）年） の保育需要の見込み							利用数 ※ B	不足数の 見込み (A-B)	参考 (H30.4園児数)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計 A			
五条川小学校区	7	23	23	21	20	21	115	110	5	北部：38、 岩倉北：72
岩倉北小学校区	7	34	38	27	36	37	179	143	36	中部：89、西部：54
岩倉東小学校区	3	11	8	7	7	9	45	147	-102	仙奈：81、 ゆうか：66
岩倉南小学校区	9	25	28	25	26	21	134	137	-3	南部：89、 子どもの庭：49
曾野小学校区	14	34	34	25	30	27	164	185	-21	東部：75、下寺：73 こどもの森：30、 こどものまち：7
合 計 a	40	127	131	105	119	115	637	722	-85	
利用数※ b	29	152	143	144	126	128	722			
不足数の見込み (a-b)	11	-25	-12	-39	-7	-13	-85			

5. 適正配置にあたっての基本的な考え方

2、3で示した特徴・課題を踏まえ、適正配置にあたっての基本的な考え方を次のように設定します。

基本的な考え方

1

公立保育園の適正規模を確保する

市全体として園児数が減少していくことが予想される中で、少人数保育の良さを尊重しながらも、子どもの健全な成長・育ちの観点から集団保育を保証していくことが重要です。

そこで、持続的に集団保育が提供できるような公立保育園の適正規模を確保します。

基本的な考え方

2

一定の地域バランスを考慮した施設配置を進める

コンパクトなまちという本市の特性を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画では、市全域を一つの教育・保育提供区域として設定していますが、利用者の利便性を図るためには、バランスあるエリア設定が必要です。

そこで、小学校区を利用圏域と考え、そのエリアごとにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくものとします。

基本的な考え方

3

複数の課題の同時解決をめざして、公立保育園の統廃合も視野に入れた適正配置を進める

市域の狭い本市にあって、現在、公立・私立を合わせて5小学校区に11の保育施設（小規模施設を除く）がある状況は、今後さらに少子高齢化が進行していく人口減少時代において、持続可能な行政経営の観点から見ると効率性に欠ける面があります。その一方で、当面は増加基調にある3歳未満児の保育需要に対応していく必要があります。

そこで、「公立保育園施設の老朽化対策」、「3歳未満児の保育の定員拡大による待機児童解消」、「送迎時の駐車場の確保」、「不足状況にある保育士や管理職の対応」の4つの課題を同時に解決するため、公立保育園の統廃合も視野に入れた適正配置を進めます。

基本的な考え方

4

公立園の役割を堅持しつつ、公立・私立の枠を超えての適正配置を進める

本市では長い間、7つの公立保育園が就学前児童の保育を担ってきました。ところが、平成24年4月に初の民間保育園として子どもの庭保育園が誕生したのを皮切りに、現在は、私立の認定こども園が3園、民間の保育園が2園開設され、“公営の良さと民営の良さのベストバランスによる就学前児童の保育”が具現化されつつあります。また、これらの私立の保育園・認定こども園の満足度は公立保育園を上回っている状況です。

そこで、このような本市の特徴を踏まえ、公立保育園の適正配置にあたっては、公営の良さと民営の良さのベストバランスによる最適化をめざしながら進めていくものとします。その際、

地域における子育て支援の拠点施設として公立保育園が担ってきた、民間だけでは対応が難しい「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」などの役割を堅持していくものとします。

基本的な考え方 5

公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払う

基本的な考え方4を具現化するためには、今なお色濃く残っていると思われる公立保育園志向の考え方など、保護者の公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払う必要があります。また、その前提となる考え方でもある幼保一元化の考え方を保護者に一層浸透させていくことが求められます。

そこで、「就学前児童の幼稚園と保育園のあり方基本方針」を踏まえ、引き続き“岩倉型の幼保連携”を進め、一体的で質の高い就学前の幼児教育・保育の提供に努めます。

6. 適正配置・適正規模の方針

適正配置方針	概ね小学校区に公立・私立保育園を1～2か所を配置する。 このため、公共施設再配置計画の第1期計画期間(2026年度まで)を目途に、新園舎の整備による公立園の統廃合を進め、また長期的には、老朽化に伴う園舎の建て替えの必要性が高まる時期や、より一層進行する少子社会を見据え、5～4園程度に減らしていくことも想定する。
適正規模方針	保育園運営上の観点 ^{※1} ときめ細かな保育の実現に配慮した岩倉市独自の保育士配置基準等を踏まえ、1クラス当たりの規模をできる限り少人数に抑えつつ公立保育園1園あたりの規模を70人程度～130人程度とする(参考1を参照)。

※1：保育園運営上の観点とは、公立保育園が堅持する役割である「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」などや、子どもの社会性や各種行事の集団保育の確保などのこと。

参考1：適正規模の考え方の根拠^{※2}

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
70人程度(68人)の根拠	3人 (1クラス)	8人 (2クラス)	12人 (2クラス)	15人 (1クラス)	15人 (1クラス)	15人 (1クラス)
130人程度(126人)の根拠	6人 (2クラス)	12人 (3クラス)	18人 (3クラス)	30人 (2クラス)	30人 (2クラス)	30人 (1クラス)

※2：参考2を踏まえて設定。行動範囲が広がり活発化する3歳児、4歳児、5歳児については、保育士の目がよりきめ細かに行き届くよう1クラス当たりの規模をできる限り少人数に抑える観点から、参考2で示している現行の保育士の配置基準をより手厚く設定した。

参考2：保育士の配置基準(現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
岩倉市	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
国基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
犬山市	3:1	5:1	6:1	18:1	26:1	28:1
江南市	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
一宮市	3:1	4:1	6:1	20:1	30:1	30:1
春日井市	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※ 3:1とは、園児3人に保育士1人の配置を示している。

7. 小学校区ごとの公立保育園の適正配置方針

「6. 適正配置・適正規模の方針」をより具体化するため、ここでは、各小学校区毎の「現状・課題」を明らかにした上で、各小学校区毎の「配置方針」と「実施時期の考え方」を提示します。

なお、第2期計画期間に実施時期が位置づけられる配置方針は、「1-2 岩倉市公立保育園適正配置方針の実施期間の考え方」を踏まえ、具体的な検討を進める時点の社会情勢等を踏まえ、方針自体の見直しを適宜行っていく性格のものです。

(1) 五条川小学校区

【現状・課題】

- 五条川小学校区には、公立保育園として北部保育園があります。また、私立の認定こども園岩倉北幼稚園があります。
- 北部保育園は、築52年の木造建築で老朽化が著しく、施設の長寿命化では対応できない状況になりつつあります。また、園児数も38人（平成30年4月）にまで少なくなり、小規模の良さはありながらも、適正な保育園運営を継続していくことが困難になりつつあります。
- 一方、岩倉東小学校区に立地している仙奈保育園は、75.5%が岩倉東小学校区外に居住している園児を受け入れています。中でも、五条川小学校に居住している園児が40%以上を占めており、五条川小学校区の保育需要の受け皿になっているのが実情です。

【配置方針】

- 老朽化が著しい北部保育園と小学校区との不整合が著しい仙奈保育園（築44年）を統合し、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保して、統合保育園を整備します。整備にあたっては、送迎のための駐車場・駐車場の確保に配慮するものとします。
- これによって、上記の統合保育園と私立の認定こども園岩倉北幼稚園で主として五条川小学校区の保育需要を受け入れていくものとし、同時に統合保育園では岩倉北小学校区における保育の受け皿の不足分を確保します。

【実施時期の考え方】

- 北部保育園は築52年の木造建築で老朽化が著しいことから、公共施設再配置計画の第1期計画期間（2026年度まで）を目途に統合保育園を整備します。

(2) 岩倉東小学校区

【現状・課題】

- 岩倉東小学校区には、公立保育園として仙奈保育園があります。また、曾野小学校区内に立地しているものの、岩倉東小学校区に近接して東部保育園があります。さらに、私立の認定こども園ゆうか幼稚園があります。
- 学区内の子ども数はかつてに比べ大幅に減少し、仙奈保育園は東小学校区外に居住している園児を多く受け入れており、学区内の保育供給量は過剰傾向にあります。
- このため、先述したように仙奈保育園は、75.5%が岩倉東小学校区外に居住している園児を受け入れています。中でも、五条川小学校に居住している園児が40%以上を占めており、五条川小学校区の保育需要の受け皿になっているのが実情です。

【配置方針】

- 小学校区との不整合が著しい仙奈保育園（築 44 年）は、老朽化が著しい北部保育園（築 52 年）と統合し、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保して、統合保育園を整備します。
- そして、岩倉東小学校区の保育需要は、岩倉東小学校内にある認定こども園ゆうか幼稚園と上記の統合保育園（五条川小学校区）及び近接する東部保育園で受け入れていくものとします。
- これによって、北部保育園と仙奈保育園の老朽化問題の解消を図ります。また同時に五条川小学校区及び岩倉北小学校区における保育需要の受け皿の不足分を確保します。

【実施時期の考え方】

- 北部保育園は築 52 年の木造建築で老朽化が著しいことから、公共施設再配置計画の第 1 期計画期間（2026 年度まで）を目途に統合保育園を整備します。

《再掲》

▼配置方針のイメージ（五条川小学校区と岩倉東小学校区）



※駐停車場の確保に配慮して整備する。

(3) 岩倉北小学校区

【現状・課題】

- 岩倉北小学校区には、公立保育園として中部保育園と西部保育園の2園があります。
- 中部保育園は、年々園児数が減少傾向にあります。岩倉市内の公立保育園の中では最も園児数が多い保育園になっています。鉄筋コンクリート造であるものの築48年を迎え、遠くない将来に老朽化が進み、耐用年数を迎えることが予想されます。
- また、密集市街地に立地しているため送迎時の駐停車場の問題を抱えていますが、十分な駐停車場の確保が難しく、保護者等の要望に応えられていないのが実情です。
- 一方、西部保育園の園児数は概ね横ばいに推移しているものの、園児数は50～60人前後と少なく、北部保育園に次いで園児数が少ない小規模園です。また、築49年を迎え、中部保育園と同様に遠くない将来に耐用年数を迎えることが予想されます。
- さらに、3歳未満児の保育需要の高まりも相まって5小学校区の中では最も保育需要が多く、学区内の保育供給量が不足することが予想されます（平成30年4月との比較で2028年には36人分不足）。

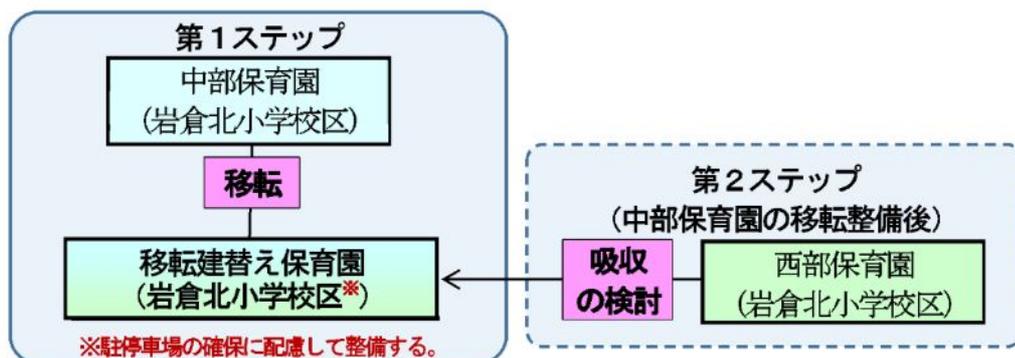
【配置方針】

- 駐停車場対策が求められているも密集市街地に立地しているため、十分な駐停車場の確保が難しい中部保育園を敷地にゆとりのある場所等に移転整備し、定員増を図っていくことを検討します。その際、現園の立地の利便性が低下しないよう十分配慮するものとします。
- これによって、遠くない将来に予想される中部保育園の老朽化問題と現在抱えている駐停車場問題を解決します。また同時に岩倉北小学校区における保育需要の受け皿の不足分を確保します。
- さらに、中部保育園の移転整備後には、西部保育園の保育需要を吸収していくことも視野に検討することによって西部保育園の老朽化に対処していくものとします。

【実施時期の考え方】

- 中部保育園が更新時期（築60年）を迎える2030年頃までを目途に、移転整備を進めるかどうかを詳細に検討し、その結果を踏まえ、移転整備を選択した場合は、公共施設再配置計画の第2期計画期間（2036年度まで）を目途に中部保育園の移転整備を進めるものとします。
- 中部保育園の移転整備を進めるかどうかを検討する際には、その時点で既に築60年を迎えてしまう西部保育園のあり方（中部保育園移転後に吸収合併するののかも視野に含めて）についても合わせて検討するものとします。

▼配置方針のイメージ（岩倉北小学校区）



(4) 岩倉南小学校区

【現状・課題】

- 岩倉南小学校区には、南部保育園の1園の公立保育園があります。また、私立の認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園があります。
- 南部保育園は、園庭が狭いと指摘もありますが、公立保育園7園の中で一番新しく、鉄筋コンクリート造2階の築21年目の園舎であることから、長寿命化を図る必要があります。

【配置方針】

- 引き続き、公立園である南部保育園と私立の認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園の2園体制で主として岩倉南小学校区の保育需要を受け入れていくものとします。
- このため、屋根、外装及び内装等の部位ごとの仕様に応じた定期的な日常修繕や予防保全として建築後から30年の大規模改修を行うなど、施設の長寿命化を図ります。

【実施時期の考え方】

- 公共施設再配置計画の第2期計画期間（2036年度まで）中を目途に南部保育園の大規模改修を行います。

(5) 曾野小学校区

【現状・課題】

- 曾野小学校区には、東部保育園と下寺保育園の2つの公立保育園があります。また、私立の保育園こどもの森保育園（0歳～2歳）と小規模保育事業所こどものまち保育園（0歳のみ）があります。
- 東部保育園（鉄骨造）は、築50年を迎えており、老朽化も進みつつあります。下寺保育園（鉄筋コンクリート造2階）についても築41年を迎えています。
- 園児数は両園とも減少基調にあります。

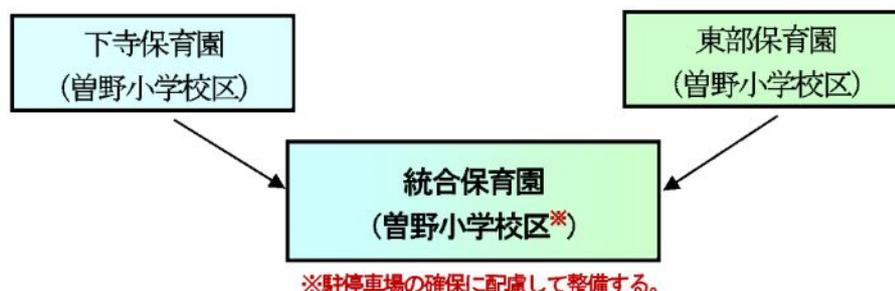
【配置方針】

- 園児数の推移を見守りながら、将来的には公立保育園1園、私立保育園こどもの森保育園1園と小規模保育事業所こどものまち保育園1施設の体制で曾野小学校区の保育需要を受け入れることを視野に、東部保育園と下寺保育園の統廃合の検討を進めていくものとします。
- これによって、遠くない将来に予想される東部、下寺両園の老朽化問題等を解決します。

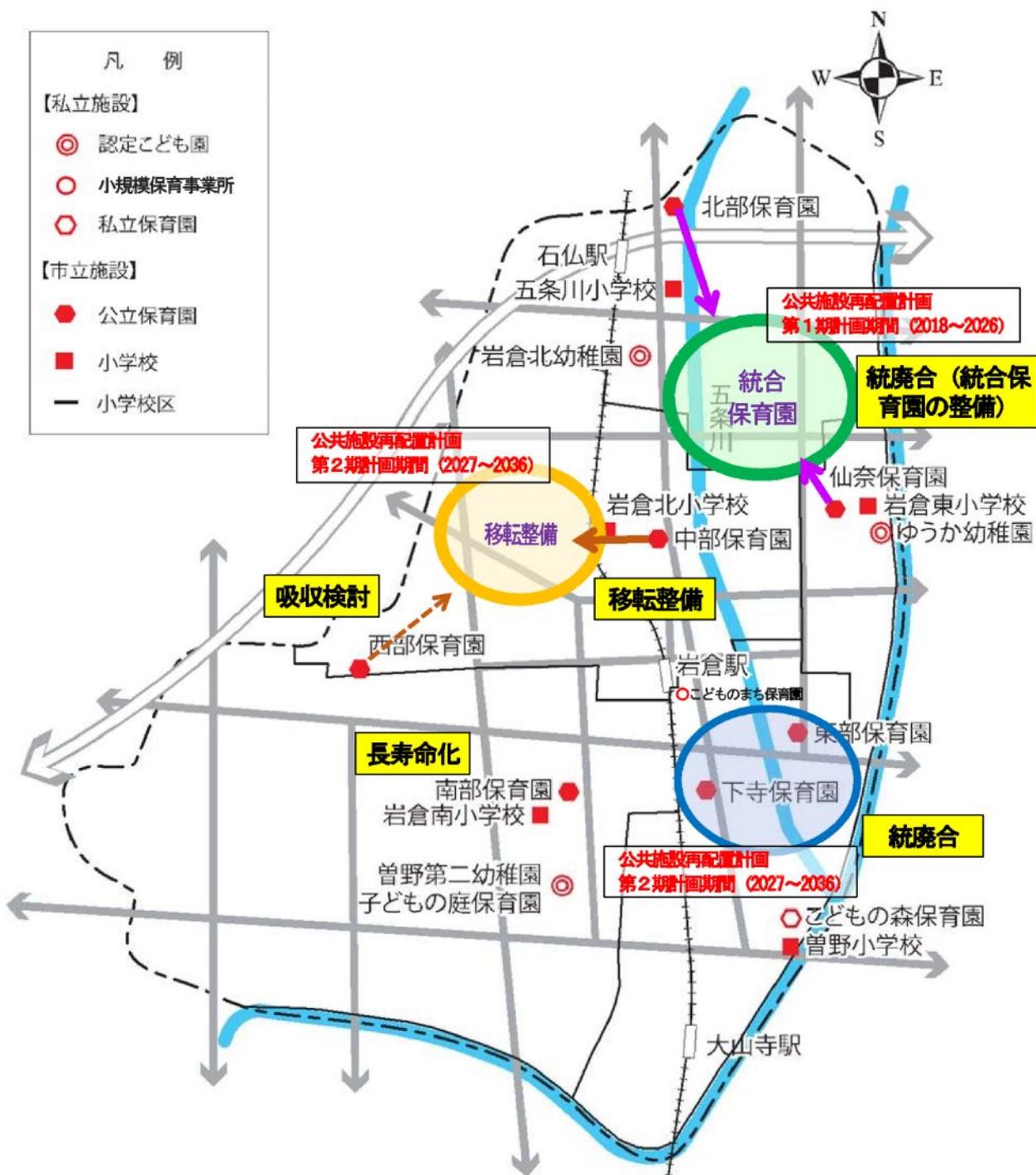
【実施時期の考え方】

- 公共施設再配置計画の第2期計画期間（2036年度まで）を目途に、下寺保育園との統廃合も含めた東部保育園の将来のあり方を検討するものとします。

▼配置方針のイメージ（曾野小学校区）



■公立保育園の適正配置方針図（長期的な再配置方針のイメージ）



■小学校区ごとの再配置方針のポイントと実施時期（まとめ）

小学校区	再配置方針のポイント	実施時期
五条川 岩倉東	老朽化が著しい北部保育園と小学校区との不整合が著しい仙奈保育園（築44年）を統合	第1期計画期間（2026年度まで）
岩倉北	駐車場の確保や施設の老朽化が課題となっている中部保育園の移転建替と、ほぼ同時期に更新時期を迎える西部保育園の移転建替え保育園への吸収検討	第2期計画期間（2036年度まで）
岩倉南	南部保育園の大規模改修	第2期計画期間（2036年度まで）
曾野	下寺保育園との統廃合も含めた東部保育園の将来のあり方を検討	第2期計画期間（2036年度まで）

8. 今後に向けて

就学前の時期は、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる大事な時期です。このため、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことができる幼児期の教育・保育環境をハード・ソフトの両面から整えていくことが重要です。

岩倉市公立保育園適正配置方針は、特に、老朽化している園舎が大多数を占める公立保育園に着目し、限られた財源の中でいかに計画的に適正配置（統廃合や建替え等を含む）を行い、子どもたちの育ちにふさわしい保育・教育環境を確保していくか、その考え方を中長期的（2036年までの期間）な視野に立って示したものです。

その実現に際しては、常に子どもの視点や子どもの発達・成長の保障を第一義として、現世代のことばかりに終始することなく将来世代のことを思いやりながら、関係者との対話と協議を重ねながら進めていく必要があります。

また、「就学前児童の幼稚園と保育園のあり方基本方針」を平成23年12月に策定して以来、実現を目指してきた「岩倉型の幼保連携・一元化（＝公立・私立の連携）」をさらに一歩進めていく必要があります。

このため、公立と私立の保育園、幼稚園との幼児や保育士等の交流を続けることで、『岩倉型の幼保連携・一元化』の考え方を保護者に一層浸透させていくよう、相互理解を深めるための様々な機会を設ける必要があります。